

## 恵庭市地域防災計画・恵庭市水防計画の修正について

### ■ 恵庭市地域防災計画の修正

#### 1. 恵庭市地域防災計画の目的

恵庭市地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、恵庭市防災会議が作成する計画であり、恵庭市の地域における防災に関し、予防、応急及び復旧等の災害対策を実施するにあたり防災関係機関がその機能のすべてをあげて市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。（一般災害対策編、地震災害対策編、火山災害対策編）

#### 2. 計画修正の趣旨

防災基本計画の修正等、国の各種制度改正を踏まえ、令和7年1月に北海道地域防災計画が修正されたこと等から、恵庭市地域防災計画の所要の修正を行う。

#### 3. 修正の概要

##### （1）北海道地域防災計画の修正に伴う主な修正事項

##### ①新技術活用

- ・災害対応業務のデジタル化の促進
- ・被害や孤立状況の把握等、無人航空機（ドローン等）やSAR衛星、衛星インターネット等を災害応急対策に活用

##### ②情報共有・伝達

- ・真偽の不確かな情報の拡散防止
- ・外国人に対する広報の充実

##### ③避難所運営・設備

- ・女性防災リーダーの育成など男女共同参画の取組を促進
- ・被災者の多様なニーズに配慮
- ・パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置
- ・トイレカーなど快適なトイレの設置への配慮

##### ④応援・受援体制

- ・派遣職員が被災地で自活できる資機材や装備品の充実
- ・応援職員の宿泊場所等として活用可能な施設等のリスト化

##### ⑤2次避難

- ・広域避難の受入調整に係る道の役割を強化
- ・広域避難の円滑な実施に向けた対応手順の明確化

##### ⑥集落孤立・寒冷対策

- ・在宅避難者等の支援拠点を設置、必要物資や支援情報を提供

##### ⑦応急復旧、ライフライン寸断

- ・被災地域付近における災害復旧等に係る活動拠点の確保
- ・緊急通行車両確認標章の事前交付と、発災時の中核ＳＳにおける優先給油
- ・道路管理者とインフラ事業者の復旧に向けた連携強化

## （２）恵庭市の修正事項

- ・樽前山火山防災計画や近隣市町村に基づき本部の設置や火山噴火非常配備の基準修正

# ■ 恵庭市水防計画の修正

## 1. 恵庭市水防計画の目的

恵庭市水防計画は、水防法第33条 第1項の規定に基づき、恵庭市における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、恵庭市の地域にかかる河川の洪水、内水等の水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、公共の安全を保持することを目的とする。

## 2. 計画修正の趣旨

北海道地域防災計画の修正、北海道水防計画の修正、国土交通省水防計画作成の手引き等に基づき、恵庭市水防計画の所要の修正を行う。

## 3. 修正の概要

- ・北海道地域防災計画及び北海道水防計画の内容に沿った字句の修正や追記、各種情報の連絡系統図の修正。
- ・水防計画作成の手引きに沿った字句の修正や追記。